第2回米原市臨時教育委員会

日 時:平成24年8月1日

午後4時00分開会

場 所:山東庁舎 別館2階

2 A B 会議室

(出席者)

教 育 委 員:稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員 瀬戸川教育長

教 育 部 長:川幡部長

教 育 総 務 課:岩脇課長 山田課長補佐

学 校 教 育 課:中島課長 書 記:田 中

1 委員長あいさつ

- 8月に入り大変暑い毎日でございますけれども、皆様におかれては体調に気をつけていただいて、元気に頑張っていただきたいと思います。オリンピックも日本選手の活躍もどんどん報道されまして、そちらの方も目が離せない感じです。
- 7月30日に校園長会議が開催され、私も寄せていただいて、ごあいさつを兼ねて大津市の問題に関わる話をさせていただきました。今ほどお配りしたのが、その時の原稿ですけれども、委員の皆さんにはお目通しいただいて、後ほどその話も出てくるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

議案第38号 財産の取得について((仮称)近江地域認定こども園) 【教育総務課】

委 員:認定こども園用地の隣りの双葉公園用地は、現在どうなっていますか。

事務局:休耕地です。うまくいけば10月以降に工事をしたいと考えていますので、作付け等はしておられません。一部畑として使用されている部分もありますが、9月中に明け渡していただくようお話していますので、現実は休耕状態です。公園用地につきましては、都市計画課が買収しますので、今回の議案の中には入っておりません。

議案承認

3 その他

○ 「第2回いじめから子どもを守るための緊急対策会議」に係る報告 【学校教育課】 委員:「緊急メッセージ 教職員のみなさんへ」という文書が7月13日に来たのなら、事 前に聞かせてもらってから30日の校園長会議で話をしたかったです。毎日報道されており、気になっていたので、動きがあったなら知らせていただきたかったですね。 この文書を各学校で読まれたということですね。

事務局:13日(金)の夜7時にファックスが来て、17日(月)の朝に各学校へ配布しました。

委員:組織的対応の中で、「学校からの報告には、管理職が必ず目を通す」とありますが、 文書に印を押されるわけですから、必ず見ておられるのではないのですか。

事務局:最近は全部メールでの報告ですので、印を押す文書だけではありません。

委員:「管理職」といのは、「校園長」の方が良いのではありませんか。校園長が必ず目を 通して市教育委員会へ報告するとか、どうするのが良いのか、表現上の問題ですが。 市教委からの連絡の窓口の一本化は、教頭でいくということですね。

委員:教育委員会ではなくお役所、市でも県でも一緒ですが、電話をした時に最初に全部話をさせられて、次の人に変わったら、もう一度最初から話をさせられる。そういうことに対して電話をかけてくる人は不信感を持つ。それが2人で済めばいいけど、3人かけても話が通じないということがよくあります。

事務局: どこの部署でもそのようなことがあります。最初に受けた者が、まず用件を聞いて から担当に回す。全部話を聞いてから回していては大変失礼ですね。

委員:違う人に電話を回されても、「すみません、もう一度お話し願えますか。」の言葉があれば怒らないですけど、「はい。」と電話に出るだけが2人、3人と続けば怒ってしまわれます。

事務局:出来るだけ、そのようなことは直すようにしてきているとは思います。

委員:課長や教育長を指名して掛けてくる人があります。何もかも教育長、課長対応とは できないので、最初に話を聞いたものが全員に情報を伝えて誰でも対応できるよう に、課内の対応基準を整備して誠意ある対応をできるようにしてもらいたいですね。

事務局:市教委の、どの指導主事も十分対応できる力を持っておりますし、対応した後には 課長に報告するとの形で終わってもらったら十分だと考えますので、この文面は市 教委の反省としての意味合いで書かせていただいたつもりです。

事務局:「学校からの報告には、管理職が必ず目を通す」というのは校長でなく学校教育課の 課長なり補佐なりが目を通すという感じに見えます。

事務局:ここでいう報告は月例報告の意味で、それを出す場合は、ということです。

事務局: そのように書くなら分かりますが、この文面だと届いたものをこちら側の学校教育 課の管理職が目を通す感じに思えます。

委 員:表現の問題、「学校からの報告には」となっているため、おかしい感じがするのでは ないですか。

委員:初歩的な質問になりますが、子どもが悩みを訴えていける組織・窓口を子ども達は 知っていますか。ネットで結構悩みを打ち明けているそうですが。

事務局:まず学級担任です。県の悩み事相談窓口で電話番号の書いたカードを配っています。

本来は学校で子どもの悩みを聞き、毎日の生活の記録で親御さんが書いてくださったりして繋がっています。

- 委員:いじめ相談窓口については、資料の一覧にあがってはいませんが、SOSのミニレターということで、毎年米原市では10月に各学校で配り、いじめなどの悩みを抱えた子どもの書いた手紙に人権擁護委員が返事を書く制度もあります。もちろん各学校でも相談は受けてもらっていますが、こういう外部の相談窓口などの情報を、もう一度PRすることも必要かも知れません。
- 事務局:対策としまして、米原市いじめ対策委員会を作ろうと考えています。学校教育課が中心となってやってもらうわけですが、市長と色々話をする中で、対策チーム、警察から関係者、児童相談所、少年センターなどとの横の連携がもう一つうまくいってないし、市民へのアピールもできていません。学校と市教育部局だけでは、この問題は無理だと思っていますので、警察への依頼、情報交換と横の連携、市民へのPRをしっかりしなければならないと思います。市をあげて早急に取り組んでいかなければならない。具体的にどうしていくかをこれから決めていきたいと思っています。
- 委員:少年センターのしおりを毎年2学期の始業式に700枚くらい作成して各中学校の3年生に配っています。これを渡した子から進路や卒業後の高校生活についての悩みの相談の電話を受けたりしています。
- 事務局:個々に活動をしていただいているので、やはり一つにきちっとまとめて米原市として体系的にしておかなければと思います。関係者にそれぞれ頑張っていただいていますが、横の連携がなかなか難しいので、良いことはどんどん取り入れて米原市としての方針を出していきたいと思います。
- 委 員:対策委員会を立ち上げると同時に、保護者への周知や情報提供をしていくべきだと 思います。
- 事務局:学校で一生懸命やっていても、内部だけでは何をやっているか分からない、委員長のおっしゃられるとおり、外部へも情報を出せる形が良いと思います。そうするといろんな関係者、地域の代表者にも集まっていただかないといけないと思います。
- 委 員:そういう場に学校関係だけでなく、PTAや子ども会にも協力してもらうのが良い と思います。
- 事務局: そういう組織にも協力をしていただいて、全体に光を当てていかなければならない と考えています。
- 委員:回覧板などを見ますと、いろんな活動をされているのが分かります。
- 事務局:関係者だけで個別に動くのでなく、調整して集まれば良い対策が打てるのではない かと思います。
- 委員:資料2の「子どもたちのSOSをキャッチしよう 早期発見のチェックポイント」 は大変良くできているので、こういう具体的なチェックを学校の先生に活用しても

- らうと良いでしょう。落書きや教室の備品を壊したというのは、いじめでなくても 学校が荒れてきている兆候です。
- 委員:米原市の場合は、いじめの早期発見に取り組んでいこうという雰囲気を感じさせて もらえるのですが、今回の大津市の事件では見ずにおこうという考えが新聞報道な どでもされているようです。あのようになった場合は手の打ちようがないですね。
- 事務局:報道には表の部分だけしか出てきませんが、実際、大津市の皇子山中学校の子も24年にはいじめの対策チームに入っていましたし、生徒会も結構動いていたということなので、本当に残念なことになってしまったと思います。
- 委員:報道を見ていると、いじめがあると学校や先生の評価が下がるということがあると の話ですが、実際にそんな評価をされることがあるのですか。
- 事務局: 私たちが評価する立場にはないですけれども、喧嘩と暴力、いじめとどう違うのか。 いじめで一番怖いのは無視されることですが、月例報告にそういったことは書けませんし、学校で察知していても月例報告にあがってこない部分もあります。いじめが起こったことに関する評価はすべきではないと思います。いじめが起こってしまったことは仕方がないとしても、その後のいじめ問題への対応に関して評価すべきと思います。
- 委員:現場でいじめを見つけても組織的にどう対応するかの仕組みができていないと問題が大きくなってくるということですね。組織的に解決出来る仕組みを早急に構築しなければなりませんね。
- 事務局:ただ、中学で本格的に荒れてくると、いじめられている子を助けるのは非常に勇気がいります。注意をできる勇気ある先生ばかりではないです。そこで組織対応だと思います。そういったことも十分に考慮した上で、学校と対応をさせていただきたいと思います。
- 事務局:学校だけでやろうという時代ではないと思います。学校の評価という問題でなくて警察を入れるべきときは入れないと駄目だと思います。無作為というか、管理職として何もしないというのは絶対に駄目なので、組織として動く。早期発見、見通しをつけて必要なら警察に入ってもらう。大津においても早い段階で警察に介入してもらうべきだったと思います。教育委員会としてリーダーシップを取れなかった。なるべく穏便に学校だけで済ませたい、加害者の人権問題にも関わるということで難しい問題もあったのだろうと思います。組織というのは何も学校だけではないと校長にも念押ししておかなければ、荒れかければ手の着けようがない。学校だけでなく、いろんな関係者が関わりを持って、地域が入っていかないと先生だけでは対応できないと思います。金銭を強要するのは犯罪という認識をもって絶対に許さない、指導の範囲を超えている場合は、警察の協力を要請するという風に教師自身の意識を変えていかなければならないと考えています。
- 委員:中学校のプールの更衣室に隙間があって携帯で写真を撮ってメールで送ったという

ことがあり、顔の判断はできなかったということですが、隙間を目張りするとかプールの周辺の草を刈ったりするなど、学校の方で周囲に細かい配慮をしていただきたいと思います。また、中学生の子どもが小遣いを持って無断外泊で名古屋港へ遊びに行ったということですが、電車賃も必要だったはずなのに、小遣いがそのまま残っていたということなので、もしかして援助交際をしているのではないかという話も聞いています。これも一つのいじめにつながっていくのではないかと思います。学校では携帯禁止のはずが持って行っている子がいる。学校で決められたことを子どもたちが守らないということは規範意識が薄いのではないかと思います。いじめにしても万引きにしても社会に出たら許されないことだと子どもたちに指導していかなければならないと思います。

委員:名称はこれから考えることになると思いますが、「いじめ対策委員会」なるものを立ち上げていく、その中での情報交換もありますし、学校関係者と保護者、米原市のPTAの連合会がありますので、連携した会議を開催していただき、「ストップいじめアクションプラン」の米原版の案を学校教育課で作成して会議で検討してもらい、教育委員会だけでなく各団体との連名で全戸配布するなど、何らかの行動を行うという方向でしてもらったらどうでしょう。

事務局:仮称ですが、「いじめ対策協議会」というものが立ち上がる時には、市民の皆さんへきたんとした形で示していくべきだと思います。

事務局:8月中に準備をして、9月には立ち上げようと考えています。

委 員:大変だと思いますが、いじめアクションプラン米原版の案を早く作って検討してく ださい。

事務局:必要な経費は補正予算措置をするなりしてやった方が良いと思います。個々の課では一生懸命やっているのに、対策を行わなければ市民の方には何もしていないと言われます。

事務局: 伊吹山テレビで「家庭でもこういったことに注意をしてください」というテロップ を流すだけでも違ってきます。昨年も学校教育課へ悩みを相談して落ち着いてくれ た子がいました。

委員:河南中と東草野中は、学校だよりにいじめについての記事を載せて、学校は学校で やっておられます。そういった動きを見せてもらわないといけないと思います。問題が起こったときに学校だけでなく少年センターに相談してもらう、関係機関との 連携をとってもらうように改めて話をしていただきたいと思います。

委員:米原市や県の相談窓口の一覧を下敷きなど、パッと見やすいものにして渡してもらうと良いですね。

委員:学校だよりなどに相談窓口の連絡先を掲載してもらってはどうでしょう。

事務局: 例年9月にいただいた相談窓口リストを、学校だよりにあげていただいているところも多いと思います。

委員:大きく拡大して必ず教室に張ってもらうようにしていただくと良いですね。

事務局:警察を呼ぶケースについて、事前に警察に相談をしておかないとならないとわかりません。向こうの基準があるので、私たちが警察を呼ぶ事例について、どのような場合か、説明をしてもらわなければならないと思います。

委員:警察も親身になって相談に乗ってくださる場合もあれば、大津のように相談していてもはじかれてしまう場合もありますし、一概に言えませんね。

事務局:警察にしても少年センターにしても気軽に相談できるよう連絡を密にしておくべき だと思います。

委員:いじめ対策室をただ作るだけでなく目標を持って立ち上げないと報告・連絡のし合いだけになってしまいます。こういう場合はどこへ相談してどうすればよいか、そういう情報を皆さんが共有してもらえる。そして解決策が見つかってくる、何とかなる、そういう組織になってくれたらいいなと思います。

委員: そういったことも含めて検討していただいて、また状況を聞かせていただいて委員 会の中でも意見を聞いていこうと思います。

次回

第8回定例委員会 8月20日(月) 午後2時00分~ ルッチプラザ 2階 研修室

以上をもって 第2回臨時教育委員会を午後5時15分に終了した。